

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和4年度 要求額 (千円)	令和4年度 最終査定額 (千円)		令和4年度 要求額 (千円)	令和4年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
	自治推進課	地域会館整備事業(東区)	16,000	12,000	地域会館整備費補助金・地域会館大規模改修補助金	16,000	12,000	内容を精査	対象、規模等の精査	1

令和4年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	地域会館整備事業（東区）				事業番号	213-009
担当部署名	東区役所	局	部	自治推進	課	

I. 基本情報

事業の位置付け						
1	堺市基本 計画 2025	施策 との 関連	有・無	戦略	—	施策
		無	取組の方向性		—	
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—	
	堺市SDGs 未来都市 計画	無	現状値	—	目標値	—
		施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール①住み続けられるまちづくりを	ターゲット
		有	取組	地域住民のつながり強化、住民自治の推進		
	寄与 する KPI	有・無	指標名	—	—	
		無	現状値	—	目標値	—
2	関連計画					
3	事業開始年度		昭和 55 年度		終了（予定）年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		堺市地域会館整備費補助金交付要綱、堺市地域会館大規模改修補助金交付要綱等			
事業の概要						
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		各区			
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		校区自治連合会が実施する地域会館の新築及び建替工事や、大規模改修工事			
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		地域住民の自主的な地域活動を促進するため、小学校区ごとに整備されている地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設（以下「地域会館」という。）の整備や大規模改修を支援することにより、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る。			
8	事業内容 (目的を達成するための手段)		<ul style="list-style-type: none"> ・校区自治連合会が地域会館の整備や大規模改修を実施する際に要する経費の一部を補助 ・地域会館建設用地を、市が調達し、校区自治連合会に対し無償貸付を実施 			
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）		各校区自治連合会			
10	公民連携・協働事業		堺市自治連合協議会			

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	
11	校区地域会館の整備状況	館	目標値	9	9	9	
			実績値	7	7		
12	当該指標を選定した理由		地域コミュニティ活動の拠点となる地域会館の整備状況は、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る指標となるため。				
	目標値の設定根拠・算出方法		実績値以上・整備された地域会館の校区数				
12	活動指標(成果を上げるための手段)		単位	実績	実績見込み	目標	
	地域会館の新築及び建替、大規模改修補助件数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
12	当該指標を選定した理由		地域会館の新築及び建替、大規模改修に対して計画的に補助することによって、地域活動の環境整備を行い、地域住民の文化向上と福祉の増進に寄与するため。				
	目標値の設定根拠・算出方法		目標値 = 新築及び建替、大規模改修予定件数				

令和4年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	地域会館整備事業（東区）	事業番号	213-009
-------	--------------	------	---------

III. 令和4年度予算要求額

事業コスト							(単位：千円)					
13 財 源 内 訳	項目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		決算	決算	決算	予算	予算要求						
	事業費 (a)		0	0	3,840		0		16,000			
	国支出金											
	府支出金											
	市債											
	その他（公共施設等特別整備基金繰入金）								16,000			
	受益者負担金(使用料、手数料等)											
	一般財源				3,840							
事業費の内訳												
14 事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源
	地域会館整備費補助（新築・建替・大規模改修）		R3	予算	0	0			R3	予算		
			R4	予算	16,000	0			R4	予算		
			R3	予算					R3	予算		
			R4	予算					R4	予算		
			R3	予算					R3	予算		
			R4	予算					R4	予算		
			R3	予算					R3	予算		
			R4	予算					R4	予算		
			R3	予算					R3	予算		
			R4	予算					R4	予算		
債務負担行為												
15	期間		R ~ R		要求額							

IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R3まで	・地域会館整備費補助金：昭和55年度に要綱制定、平成2年度に補助上限額等拡充の要綱改正を実施 ・堺市地域会館建設用地等の購入に関する要綱：平成2年度に要綱制定 ・地域会館大規模改修補助金：平成10年度に要綱制定
	R4	・地域会館整備費補助金の上限額の見直し（拡充） ・地域会館大規模改修補助金の上限額及び補助率の見直し（拡充）
	R5以降	継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>国土交通省が公表する建設工事費デフレータの数値が補助金制度創設時と比べ上昇するなど、建設工事実質額が高騰しているが、現行の補助金制度は長年建設コストの増加に対応しておらず、地域の費用負担が過大になっている。自治会や市議会から、補助上限額等の見直し（拡充）を求められており、地域会館整備費補助及び大規模改修補助の補助上限額等の拡充を図る。</p> <p>【地域会館整備費補助金】 <input type="radio"/>補助上限額を4,500万円に拡充（現行3,500万円） <input type="radio"/>【大規模改修補助金】 <input type="radio"/>補助上限額を800万円に拡充（現行500万円） <input type="radio"/>補助率を2/3に拡充（現行1/2）</p> <p>※財源には全額「公共施設等特別整備基金」を充当。</p>
----	---------	--

地域会館整備費補助金の補助上限額の引き上げについて（拡充）

【経過と課題】

- 地域会館は、小学校区内の住民のコミュニティ活動の拠点であり、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする施設であるとともに、災害時の避難所にもなるなど公共的な役割が大きい施設である。
- 地域会館整備費補助金制度は、昭和 55 年度に創設し、当時の補助内容は、補助率 9/10、補助上限額 3000 万円であった。その後、平成 2 年度に、補助上限額を 3500 万円に改正したが、それ以降、補助率及び補助上限額の見直しは行っていない。
- 令和 3 年 3 月の全国労務費単価が平成 24 年度に比べ 53.5% 上昇するなど、工事費単価が高騰しており、現行の補助制度では、校区自治連合会にとって、施設の整備・建替への備えが大きな負担となっている。また、堺市自治連合協議会や市議会からも補助上限額の引き上げに関する要望が寄せられている。



【対応策】

長年、制度の見直しを行っていないことと、建設コストの上昇を踏まえ「地域会館整備費補助金」の補助上限額を現行の 3500 万円から 4500 万円に引き上げ、地域の負担軽減を図る。

地域会館大規模改修補助金の補助率及び補助上限額の引き上げについて（拡充）

【経過と課題】

- 地域会館は、小学校区内の住民のコミュニティ活動の拠点であり、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする施設であるとともに、災害時の避難所にもなるなど公共的な役割が大きい施設である。
- 地域会館大規模改修補助制度は平成 10 年度に創設し、地域会館の維持管理上、必要と認められる改修工事に対し、補助率 1/2、補助上限額 500 万円を補助している。制度創設以降、補助率及び補助上限額の見直しは行っていない。
- 令和 3 年 3 月の全国労務費単価が平成 24 年度に比べ 53.5% 上昇するなど、工事費単価が高騰しており、現行の補助制度では、校区自治連合会にとって、施設の維持管理等への備えが大きな負担となっており、堺市自治連合協議会及び市議会からも補助上限額の引き上げに関する要望が寄せられている。



【対応策】

長年、制度の見直しを行っていないことと、建設コストの上昇を踏まえ「地域会館大規模改修補助金」の補助率及び補助上限額を次のとおり引き上げ、地域の負担軽減を図る。

- ①補助率：1/2 から 2/3 に引き上げる。
- ②補助上限額：500 万円から 800 万円に引き上げる。